

いかに仕事が減ってきているか



不況

- 求職の群れに鳩の悲しき眼
- 求人への欄に冷たき歳の壁
- 日雇のメルヘン今朝も血でえがく
- すすけたる行者のごとき仲間ふえ
- ひもじさは心に巣くうドブねずみ

(谷口富男『センターだより』第56号 一九八二年六月十日より)

四月に入って、「とにかく仕事がない」という労働者の切実な声をひんばんに聞くようになった。げんに六月十一日(金曜・晴れ)に「あいりん総合センター」内の寄せ場に早朝(五時十五分から六時まで)行ってみると、求人マイクローバスは一台もなく、トビ職一名を求人している乗用車が一台あっただけだった。去年の十一月末から十二月初めにかけて三回ほど行ったときには、求人マイクローバスは四十台から五十台はあったように記憶している。ことしの二月中旬ごろに行ったときには百台あまりあったはずだ。

まず、今回の越冬が闘われた去年の十二月からことしの二月までの求人状態を、西成労働福祉センター紹介課『業務報告書』によってみてみよう。

56年12月度

「建設業界の不景気など、不安材料の多かった年末であったが、

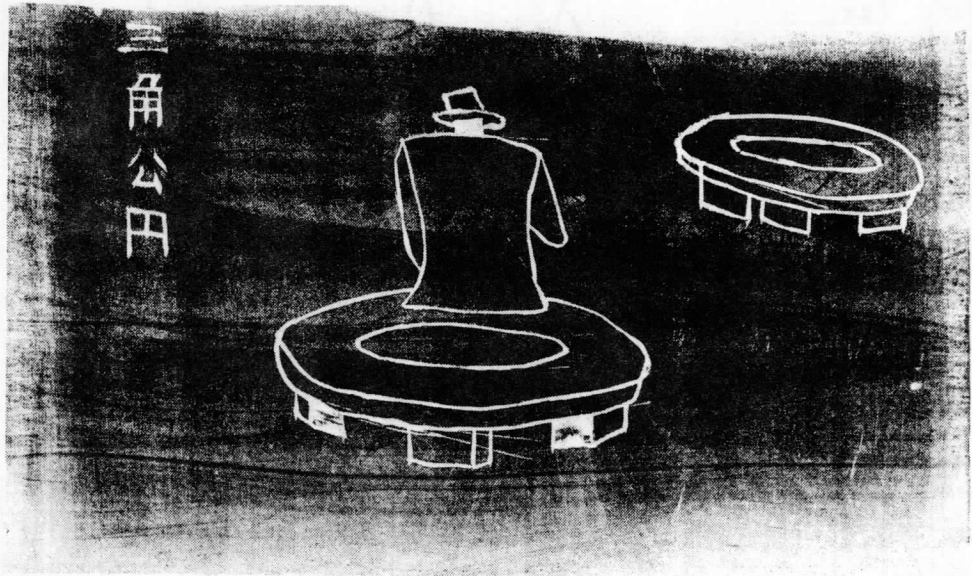
12月度の日雇求人紹介は、ほぼ11月度の状態を保ち、前月比七・五%の増となり、前年同月比三・六%の減にとどまった。建設業の占める割合は八八%と依然として高い。運輸・製造とも、前年同月比減少しており、全般的に地区日雇労働需要は、低迷の中に推移している。期間雇用関係の求人は思ったより持続し、ほぼ昨年なみ、中旬まで求人があり、窓口紹介実数は、前年同月比一一%の増となった」

57年1月度

「例年1月度は梅雨期とならんで日雇労働需要の大きく落ちこむ月となっている。特に年始の建設業の求人の出足は遅く、戎さ(10日)を過ぎてから動き出すことが多い。建設業の占める割合は依然として高く総数の八五%となっている。今年の1月は公共投資抑制や、住宅不況のさ中とあって、その落ち込みは昨年を引き続き大きく、前月比四四%の減となった。昨年同月比では六%の減にとどまっている。しかし今年、全体の景気の動向を反映して運輸・製造業で前年比可成りの減少となっている」

57年2月度

「1月度に大きく落ちこんだ地区日雇労働需要も、2月度に入ると年度末が近づいたこともあって、次第に回復をみせ、ほぼ昨年なみとなった。建設業の占める割合は、前月の八五%から八九%へと高まっており、年度内工事完成へ向けての労働力の集中が始まっていることを示している。しかし好況の一昨年に比較する



と、地区日雇労働需要は三五%もの減少となっており、建設業の最近の景気の動向を反映したものとなっている。期間雇用関係の窓口紹介は、現金求人伸び悩みの中で労働者の関心を集め、増加を続けており、前年比一六%増となった。

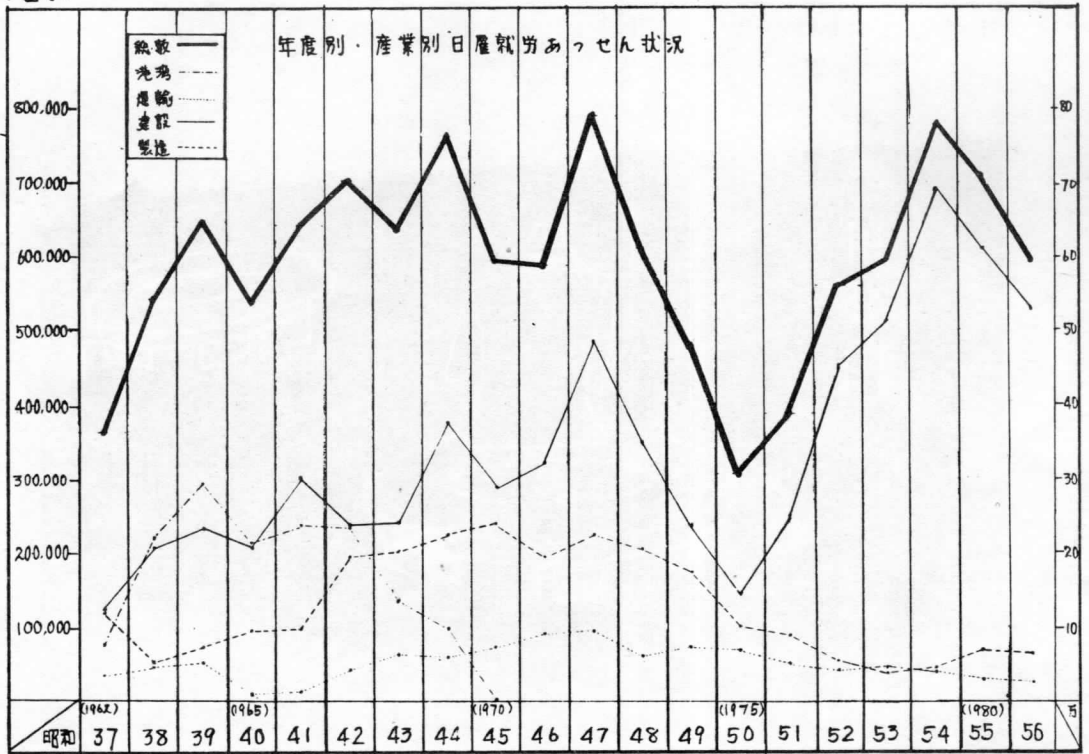
五十六年十二月、五十七年一月とそれぞれ前年同月比減であること、ほぼ前年同月比なみとなった五十七年二月でも五十五年二月に比べると三五%もの減少となっていることが注目される。そして三月四月五月となるや、求人状況はさらに厳しくなる。

同じく前掲『業務報告書』によると、三月は前年同月比一八・九%減であり、四月は一二%減である。この四年度の現金求人人数（四〇、八九九名）は、ここ六年間の最低であるという。五月はこれよりさらに減り、前月比一六・二%減の三四、二五六名という。（ちなみに、石油危機による不況が釜ヶ崎をおおっていた五十年四月が二四、五四七名だった）。

以上みてきたことをより明瞭にするために、西成労働福祉センター無料職業紹介所提供の凶八年度別・産業別日雇就労あっせん状況△昭和57年度月別日雇現金求人就労状況▽を掲げておく。

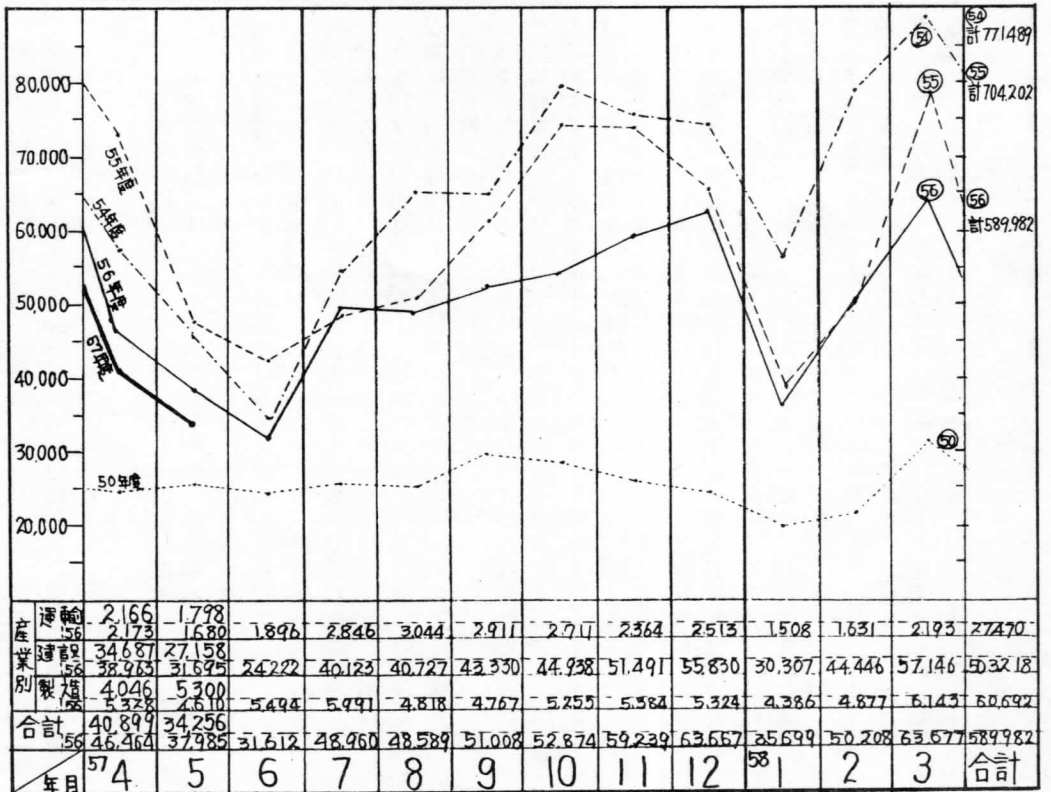
ところで、このように仕事が減ってきている原因としては、先の『業務報告書』にも指摘されているように、公共投資の抑制と民間の住宅投資の不振が考えられる。なかでも、公共投資に関しては、五十六年度の西日本地域の公共工事受注高が四兆四千九百三億円で前年度比一・一%増の微増にとどまったと報じられている。（『毎日新聞』57年4月11日）現政府の最大の課題が「行政改革」の遂行にあることを考えると、現在の釜ヶ崎の「とにかく仕事がない」状況もすぐに改善されるとは思えない。しかし、こういうところで現実には仕事をし、メシを喰わねばならない具体的な個々の労働者にとっては何にもいったことにはならないだろう。とにかくなんとかしなければならぬのだ。

(四-1)



(財) 面成労働福祉センター 無料職業紹介所
面成労働福祉センター 無料職業紹介所

昭和57年度 月別日雇現金求人 就労状況



でたらめな医療機関

医師免許コピーを買った阪和病院

六月二日の「読売新聞」(大阪版)にこんな見出しで、医療法人錦秀会阪和病院のことが報道された。

「不正の片棒反省なく 免許コピー売った阪和医師 頼まれて断れず おかしいと思っただが……」

阪和病院は、通称「釜病棟」と言われるように、釜ヶ崎の労働者の医療、しかも生活保護(医療扶助)の労働者の医療機関として大きなり、いまや三つの総合病院をもち約二千のベットがある近畿一の大病院になった。

しかし、最近、億単位の理事長らの脱税が摘発され理事者が交代する一幕もあった。しかし、この病院の顧問弁護士は元大阪高検の検事長であり、事務長が元警官となると、何が正義か全くわからない。

病院は、それこそ釜ヶ崎労働者を食いの

にして大きくなって来たのだが、その裏には脱税のあったことが明るみに出た。脱税事件で理事長は、顧問弁護士と交代した。これで一安心かと思ったら今度は、看護婦の定員不足を看護婦免許証のコピーを買って員数を合せたり、医師不足を一枚七万円の医師免許証コピーで保健所等の医務監査の目をごまかして来たことが指摘された。

阪和病院は、医師不足、看護婦不足の中で医療活動が続けてきたのだから、釜ヶ崎の労働者も普通だったら助かるものが、阪和病院に入院したばかりに助からなかったり、治らなかつた例も沢山あったことは想像にかたくなかった。しかし、これだけ「デタラメ」を働いても行政機関は、医療活動を禁止することができない。みすみす生命の不安を感じつつ入院しなければならぬ、釜ヶ崎の労働者の気持ちはどんなものだろうか。

医者にとっては、「天国行政」かも知れないが、労働者にとってはまさに「地獄行政」と言わねばならない。

結核患者を追い出す長居病院

地獄行政は、阪和病院に終わらない。今年五月、長居病院が医療地獄を地で行くふるまいを見せた。結核指定医療機関の長居病院は、その病棟の老朽化を理由に閉鎖を患者に通告してきた。閉鎖の三週間前である。患者が不安を訴えても一切無視し、ただ閉鎖を強行するために強制転院を拒否する患者たちを軟禁状態においたり、無理矢理車にのせて転院のために診察をうけさせたりした。あるいは、金をにぎらせ、口封じをしたりして、結果として病院におれなくさせ、追い出すということも平気でした。入院患者たちは、みな結核患者、しかも要入院治療患者である。困ったことに、このデタラメ医療を、保健所も大阪府衛生部もまた国立病院も黙認あるいは助長するのに一役買ったのである。また警察は、結核予防法には「保安処分」的なものはないのかと、抵抗する結核患者を警察力でねじふせようとする一場面さえあった。これでは治る結核も悪くなくても良くなるはずがない。

一九八一年冬

越え冬「結核」の「闘争」は「1000RPM」の「闘争」

「1」

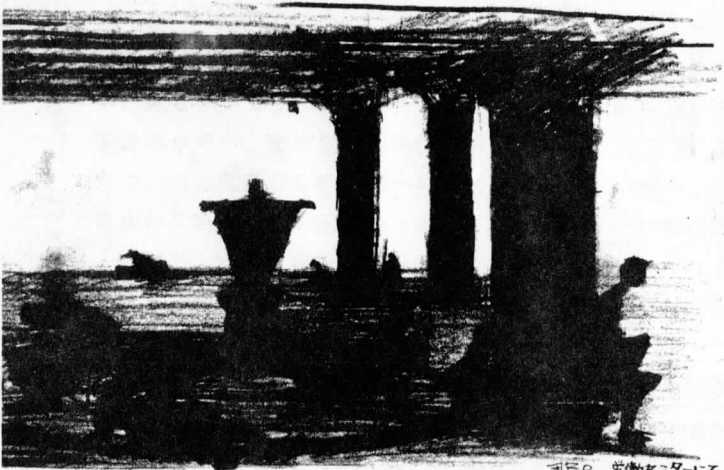
わたしたちキリスト教のグループが、釜ヶ崎で越冬支援活動をはじめ、今冬でも七回目になります。労働者自身の越冬闘争は、一九七〇年以來ですから、今年で十二回目です。

七五年冬、関西キリスト教都市産業問題協議会（以下KUI M）の有志が、十二月五日から翌年一月五日にかけて越冬支援キャンペーンを行い、釜ヶ崎の厳しい冬を直接体験しました。もちろん、釜ヶ崎協会（以下協友会）は、既に七五年一月中旬から二月下旬にかけて、労働者の越冬闘争を支援し、当時花園公園にあった「越冬闘争村」に夕食の炊き出しの支援をしていました。

「2」

七六年冬からは、単に支援の炊き出しだけでなく、労働者自身との出会いを求めて、協友会、KUI Mが共同し、青年たちのボランティアグループ・釜ヶ崎地域問題研究会の協力をえて、労働者と一緒に夜間医療パトロールを始めました。そこで出会った現実は大変衝撃的でした。

二〇〇人から三〇〇人の労働者が零度に近い路上で夜をすごしていたのです。正直いって、わたしたちの中には「それは、本人が働かないからだ」との偏見の声もありました。しかし、直接、労働者に会って話してみると「怠けて働かない人」は例外で、「働きたくても働けない」「やむをえずアオカン（野宿）している」のが、労働者の現実であることを知らされたのです。



労働者とアオカン

労働災害等による身体障害、高齢、そして病气。なかでも結核患者の多いのに驚かされました。これに不況が追い打ちをかけた。元気なもの、若いもの、よく働く者が優先で、「弱者・老人」は、労働現場から閉め出されている。その結果がアオカンです。

「3」

越冬後、この現実を総括し、次の越冬からは前記三者に特に力を入れる活動、なかでも医療、とくに結核に力点を置くことにしました。つまり、一九七八年以來は、協友会とKUI Mが共同で「キリスト教釜ヶ崎越冬委員会」を結成し、医療に力を入れ、越冬だけでなく、年間にわたる活動を不十分とはいえ展開してきました。行政とくに大阪市民生局や環境保健局（保健所結核予防課）や地域の医療機関（大阪社会医療センター）にも働きかけてきました。つまり、十人に一人といわれる結核患者を一人でもなくすることが結果としては、結核の労働者をなくする道に通じると考えただけからです。

キリスト者医科連盟の結核専門医たち（岩村昇、今村昌耕氏等）の助言をうけて、結核専門のケースワーカーをおいたのは、一九八〇年一月のことです。入佐明美さんがこの人です。以来一年間、入佐さんを中心にいるいろいろな試みはしましたが、まさに失敗の連続でした。しかし、社会医療センターとの協力で、結核の実態調査（一〇〇ケース）をすることができたのは、一つの収穫であり、何らかの方針をたてる有力な手掛りを与えることになりました。二年目の一九八一年には、この医療体制を年間を通じて維持するために土井美保子さんを二人目の専任者として迎えました。

「4」

入佐さんが主として外で働くのに対して、土井さんはその働きを背後で支える地味な働きを今日までになってきました。

一九八〇年度の越冬の課題の一つは、「一人の結核患者の完治を求めて」ですが、その結論あるいは中間報告は「釜ヶ崎で結核は治る」（裏面）の通りです。

わたしたちは、今冬も医療に的を絞りながら、釜ヶ崎の労働者が真に人間として生きられる社会をつくり出すため、労働者と一緒にささやかな努力を続けたいと願っています。

「5」

一九七五年、五〇万円の募金からはじまった越冬支援活動も、七年目の今年は専任者二人を迎え、七〇〇万円の予算をもつに至りました。さいわい昨年は、六〇〇万円の募金目標に対して、七、三三三、二八九円（個人二八〇件、教会・団体四九一件）がありました。心からお礼を申しあげます。

また、カトリック教会の尽力により、今冬から越冬の第二の拠点「労働者の家」（旅路の里）をもつことができたのも感謝です。

これまで同様、釜ヶ崎をおぼえ、この働きのために物心両面からのご協力をお願いいたします。

釜ヶ崎で結核は治る

昨年一年間結核ととり組んで来て、結核患者が一人も治らなかつたことは、残念なことでした。とにかく、入院までこぎつけ、次は途中で退院しないように定期的に病院訪問をする。そのこのくり返しの中で、十数人と関わってきましたが、一人も治りませんでした。

そこで今年は、「一人の結核患者が釜ヶ崎で新しい人間関係をつくりながら治す」とを目的とし、今までの発想を全く変えて実践してみました。

Aさんを、越冬の中で出合った結核患者で、アオカンを続けていた人です。昨年十二月末から入院をすすめていたのですが、やっと一月一日にN病院に入院しました。二日に病院訪問すると、すでに退院しているという状態でした。

今年二月のレントゲン写真の結果では、片方の肺が真っ白で、そのまま放置したら死んでしまう、ということでした。再び入院をすすめても拒否されるだけでした。

しかし、本人は「結核を治したい」という気持が旺盛でした。そこで、福祉事務所「通院しながら結核を治すために居宅保護を認めてくれないか」と頼みましたが、はじめは「入院すべきだ」と断わられました。「入院が必要とはわかりませんが、本人がどうしても病院生活に適応できないのです。お願いします」とたびたび頼みに行きました。

ようやく福祉事務所の方が本人と面接し、治す意志があるということ、越冬委員会のメンバーが協力するという条件で、とりあえず三カ月間という約束で居宅保護を開始してくれました。

担当の保健婦さんも、「一緒に協力し、治るために頑張らましよう」と言い、定期的に訪問しました。病院は、いつもAさんの立場に立って、少し酒が入っていても治療し、訴えなどもよく聴いて、細かい配慮してくれました。

わたしたちの具体的な関わりとしては、週に二回Aさんを訪問し、一回は一緒に病院に行って診察を受け、薬をもらいます。その後食堂に入り、たん白質・カルシウム・野菜などバランスのある食事をとること



の大切さなどを話し合いました。また、牛乳をなるべく飲むように言い続けました。酒については「あて」と一緒に、しかも美味しく飲むようにとも言いました。一番大切な薬は一日に一回のみです。「薬には結核菌を殺す力があるから休まずのむように」と会うたびに励まし続けました。

また一方で、Aさんの仲間たちが、「薬をのんだら元気になるんだから」「姉ちゃんたちが心配しているから、頑張って治さんと」「酒をあままり飲んだらあかんやないか」などと励ましてくれました。

通院後三カ月目になると、あと二日分しか薬がないから頼む」と治療に対して本人も大変意欲的になってきました。福祉事務所も本人のやる気を認めて、今日まで継続となっていました。

治療後六カ月目のレントゲン写真をみて、結核専門医は「これは大成功だ。来年の三月でちょうど一年になるから、それまで薬を飲んだら大丈夫でしょう」といっています。

「結核は治る。釜ヶ崎で結核は治る」ということをやっとなり体験できました。どうしても入院生活が続かず、結核のたくめ働けず、アオカンをして体力を消耗しつづけている人、また、結核は治らない病気が、と信じきっている人、このAさんの症例を伝え、「新しい人間関係をつくりながら治していくこと」を知って欲しいと思っています。

「薬をのむことによって結核は治る。自分の病気を自分で治し、健康な生活を送る」という二つのことを労働者に自覚してもらいたい、と願いつつ今後も関わり続けていきます。

釜ヶ崎トピックス

●不況にあえぐ(4月6日)

釜ヶ崎の就労の状況は、例年だと四五月に求人が増え、梅雨に入る六月に落ち込むが、今年は一九七五年のオイルショック以来の不況となってきた。加えて「福祉」の締めつけがきびしく、まさに労働者はあえいだ。急場をしのぐ労働者。しかし、廃品の値段は最低。仕事はない。この頃の労働者のあいつつであった。西成警察署裏での炊き出しには六月二十八日、三九〇人の労働者が列をつくった。これは、仕事が全くなくなる越冬時を上回って史上空前の記録。

ポランティアの会

●越冬中間報告集会(二月八日)の呼びかけに応えて集った人たちが、ボランティアの会を組織して、毎月集りをもった。

公訴訴訟判決4月24日

一九七六年の越冬で、地域内の公園にテントを張って臨時の宿泊所をつくり、炊き出しなどの越冬活動をしたが、大阪市はそれを強制撤去した。労働者は大阪市を相手に人権無視の立場から損害賠償を求めて訴訟していた。その判決が四月二十四日、大阪地裁であった。判決は、「日雇い労働者の雇用、健康問題がとくに深刻な時期に、行政の施策の足りないところを補っている越冬活動の評価を惜しむべきではない」としながらも、その活動で一般市民、児童が公園騒ぎで付近の住民に安眠できないなどの迷惑をかけた」として市のテント撤去を正当と認め、訴えを棄却した。

マザー・テレサ来訪4月25日

ノーベル平和賞を受けたインドのマザー・テレサが四月二十四日の夜、お忍びで釜ヶ崎を訪れた。

第七回釜ヶ崎産業・社会・労働問題セミナー

7月19日 7月19日 25日

越冬セミナーと並んで、労働を通して行われる標記セミナーが七月十九日二十五日開催された。テーマは釜ヶ崎とわたし。男子一人、女子六人が参加。女子は協会の活動に参加男子が日雇いの仕事につけたのは、たつた一日。仕事にアブレることによって、かえって釜ヶ崎のきびしさを体験した。

釜ヶ崎夏祭り 8月12日 15日

恒例の釜ヶ崎夏祭りが八月十二日十五日、三角公園で開催された。不況にあえぐ労働者も、この時ばかりは「ワシらの祭りヤ」とひとときを楽しんだ。

中山千夏議員来訪8月22日

タレント議員で知られる中山千夏参議院議員が八月二十二日、釜ヶ崎を訪れた。地域を視察後あいりん職安を訪問。続いて地域内の小学校講堂で開催された「生きぬくための大集会」に参加。講堂にあふれた労働者と討論した。

労働者の家オープン式 10月18日

念願の労働者の家「旅路の里」のオープン式が十月十八日開催された。結核患者のアフターケアなどに利用される。本格的な活動は来年の四月から。

一九八一年度活動

- 一、もつと多くのAさんが出るよう
- 一、医療相談ができる合同事務所の開設
- 一、アフターケアとしての労働者の家の運用
- 一、炊き出しへの支援
- 一、越冬セミナーの開催
- 一、年間を通しての活動を進める二人の専任者への支援

キリスト教釜ヶ崎越冬委員会

代表 重 野 信 之
(釜ヶ崎協友会・関西キリスト教都市産業問題協議会)

大阪市西成区萩之茶屋二一八一十八 希望の案内

連絡とカンパの送り先

キリスト教釜ヶ崎越冬委員会
電話 大阪(〇六)六四七三三九四六
郵便振替口座 大阪 五〇三八五



'81冬中間報告 (Iさんへの手紙)

キリスト教釜ヶ崎越冬委員会

代表 重野信之

(釜ヶ崎協友会・関西キリスト教都市産業問題協議会)

大阪市西成区萩之茶屋二一八十八

連絡と 喜望の家内

キリスト教釜ヶ崎越冬委員会

カンパの

送り先 電話 大阪(〇六)六四七三九四六

郵便振替口座 大阪 五〇三八五

変わったのは公園だけ

Iさん
お元氣でお過ごしのこと存じます。Iさんが、釜ヶ崎を尋ねられたのは、一九七七年の一月でしたからもう五年前です。一般に五年もたれば地域も大きく変ると想像されるのが普通ですが、ここ釜ヶ崎は、五年前とほとんど変わってありません。あえて変化を求めれば、少しきれいなドヤが何軒か建ったことでしょうか。それと、三角公園を除く公園には、金網の柵がはりめぐらされ、あちこちに「檻」が出来たという印象をもちます。とくに一九七五年に越冬に使われた花園公園には、三メートルほどの金網の柵がつくられ、さらにご丁寧なことに有刺鉄線がはられ、入口は施錠されるという新しい型の公園が出来ました。

西成警察署の萩の茶屋中公園通称四角公園では、労働者の組織「炊き出しの会」の手で、昨年十二月一日以来、朝九時、星一時、夜七時の三回の炊き出しが続けられています。この炊き出しも不況を反映して毎回百人以上が列をつくり、とくに十二月下旬には一日の合計が四百人、五百人という日がありました。この炊き出しに並ぶ人数は、釜ヶ崎の「不況のパロメーター」のようなものです。不況で仕事にアブレる。したがって止むをえず青カン(野宿)し、炊き出しに頼るということ、ご存知とは思いますが、忘れていて炊き出しに頼り、外で寝ているのではありません。その証拠に十二月初旬、仕事があったときには、炊き出しに並ぶ人も一回せいぜい三〇、四〇人で、一日の合計が一、二、三〇人から一五〇人という日が続いています。

わたしたちの委員会は、ここ二、三年医療に重点をおいて活動を続けてきましたが、労働者の病氣も仕事と深い関係にあります。ある日突然、病氣になるのではなく、それは日々の労働による疲労など、つまり労働条件も大きく作用しています。朝四時、五時に起きて就労するわけですから、日雇労働は決して気楽な稼業ではありません。それに、朝早く起きたと言ってもそれが、就労の保障ではありません。昨年五月・六月頃は、前夜から就労のため路上でバスを待ち、高齢のためはねられたという人の話も聞きました。加えて、不十分な食生活、あるいは結核などの既症があれば、高齢に近づくに従って再発しています。また、仕事にアブレ、青カンすることも病氣につながります。そして、たまたま入院できたとしても不十分なしかも差別的な医療に抗議して病院を飛び出し、再度、青カンして病氣が重くなる場合もあります。

釜ヶ崎の冬は厳しい
今年の越冬に対するわたしたちキリスト教グループの活動は、前にさしあげた「訴え」である程度理解していただけたと思

ますので、労働者自身の越冬の取り組み、それに対するわたしたちのこれまでの支援の様子をお知らせし、さらなるご支援をIさんや友人たちにもお願いするところで。

越冬は今年で十二回目です。今年の特徴は、わたしたち同様「医療」を大きな柱とするともに労働問題である「飯場闘争」が二本目の柱です。労働者は、今年一月に入ってから、労働者の人権や生活を無視した飯場に対して抗議行動を続けて、一月に入ってから既に二度、京都府下の美山町や兵庫県尼崎に出かけています。不況につけ込んで、雇い入れた労働者に対して暴力を加えておどしたり、あるいは賃金未払いで追いかえしたりしています。それに対して泣き寝入りすることは、ますます日雇労働者の労働条件を悪化させることであると理由から労働者は立ちあがっています。労働者からの労働相談の内容などを聞きますと信じられない事が起っています。飯場以外のところで酒を飲んだといって暴力を加えて放り出したり、労災の補償金を手配師が横取り、一〇〇日以上も飯場で働いたのに賃金は、その半分も支払わないという飯場。あるいは飯場内でリンチ事件が起きて労働者が殺されるといったことさえ起きます。こんなことが、釜ヶ崎をはじめとする日本各地の寄せ場の日雇労働者だからと言って許されるものではありません。このような一つ一つの事件に対して、労働者は力を合せて解決していくことも、この冬の大きな課題としています。またいくつかの成果も勝ちとっています。

医療では、結核対策などを行政が責任をもって実施するよう、昨年十二月初めに大阪市や西成保健所に話に行ったのですが、交渉に行った労働者代表やキリスト教関係者に対しては、門前払いです。「あなたたちと話す必要はない。あなたたちに文句を言われる筋合いはない」と言うのです。だったら充分なことかなされていかと言えばそうではありません。一九八〇年の越冬報告書にも紹介されていますように、結核で入院の相談に行ったら労働者がごたわれ、二日後地下鉄入口で倒れているのを発見され、入院後すぐ死亡するといった事件が起きているのです。労働者の人権と生活に深い関心を寄せるわたしたちはこのような医療行政を決して座視することはできません。

大阪市民生局が年末に実施する臨時宿泊所対策でも同じです。嚴重な面接をへたうで約二〇〇〇人の労働者が大阪南港の吹



きさらしの埋め立て地に建てられたプレハブなどに入所します
が、このプレハブ宿泊所の周囲はこれまた有刺鉄線できりか
まれ、ガードマンや警察官が見張っているというものです。ま
さに、「釜ヶ崎強制収容所」です。こんな状態ですから、あえ
て青カンを覚悟で飛び出す労働者も決して少なくありません。
労働者の人権などはじめから保障されていないのです。

あるいは、釜ヶ崎の労働者のための福祉事務所である大阪市
立更生相談所では、障害を持った労働者が、働けないからなん
どと生活保護を適用してほしいと相談に行つたのですが断られ
て、路上で倒れ救急車で入院するということも起きています。
こんな出来事を日常茶飯に経験しますと、「福祉とは何か」と
考え込んでしまいます。しかし、労働者は、このような医療行
政、民生行政に対しても労働問題同様根気よく闘っています。

不眠不休の労働者

釜ヶ崎の労働者は、それこそこのような労働、医療、民生の
状況を打破するため越冬中はまさに不眠不休で闘いました。青
カンする労働者のためには、社会医療センターの軒下をかり、
布団を敷き仮眠の場をつくりました。そこへしのごし(西成路上
強盗)が来ないように徹夜で見張番をします。また早朝から医
療相談や労働相談をします。連日情報宣伝の新聞も発行しまし
た。また別のグループは、炊き出しを懸命に続けました。そし
て十二月二五日から一月一五日までは、毎夜十時から地域内の
医療パトロールをしては、ケガ人、病人などに対する対策をお
こなつて来ました。

わたしたちキリスト教の支援グループは、不十分ではありま
すが、この活動を側面から援助してきました。もつと一緒に出
来たらと思いますが、人手が足りなかつたり不訓れであつたり
して、支援が時には足手まといになることもありましたが、し
かし、わたしたちの呼びかけに応じて、大阪近辺をはじめ関西各
地、さらに年末年始には、関東地方からも沢山の方々が応援に
かけつけてくださいました。これは、やはり大変な難いことで
す。

1さん、あなたも支援に来たとき、キリスト教の活動からも
学ぶところが多々あつたが、それ以上のことを四・五日一緒に
活動した労働者から学んだと言っていましたね。今冬参加され
た方々も同じ思いだと想像して
います。

青カんとテレビカメラ

ここに、今冬はじめて釜ヶ崎
の越冬を経験された東京の学生
の感想がありますので、その一
部を読んでください。初めての
人になつた釜ヶ崎が描き出さ
れています。

* * *

今回、はじめて釜ヶ崎越冬に
参加して私は様々な現状を知ら
されました。それによつて考え
させられたことを書きます。
まず、驚かされたことは、釜
ヶ崎の町全体にテレビカメラが
備え付けられ、二四時間人々が
監視されていることです。何故
人間が人間をしぼりつけて、自
由を奪うようなことをするのだ
らう。テレビカメラを取り付け
ることでは自己人権を無視す
るのではないだろうか。
テレビカメラが常時取り付け
られているような状況がつづく
限り釜ヶ崎にある種々な問題は



解決できないと思ひます。

それから、もう一つ印象的なのは夜間パトロールの体験でし
た。ここでまず驚かされたことは医療センター前で青カンをし
ている人々の多いことです。二百人程の人々が吹きさらしの中
でふとんにくるまっていますという状態、これは常識では考えら
れないことだと思ひました。そして、さらに路上では百人程の
人々が野宿をしようとしているということを知られた時、ショックを
受けました。どうして彼らがこのような状況に置かれなければ
ならないのだろうか、それを作り出したのは誰だろうかとい
うことを考えた時、それを作り出したのは人間であるという
答えががえってくる。そして自分もその人間の一人であるとい
うことに気づかされました。(後略)

この感想を読んで、わたしははじめて釜ヶ崎の青カンの群れ
に出会ったときを思い出しそのときの経験を大切にしようと思
っています。

午前一時のパトロール

さて、労働者が主体の夜間医療パトロールは去る一月一五日
で終了しましたが、まだまだ寒さが続いているので、これから二
月末日までわたしたちが中心になってパトロールをしようと思
ってきました。これは、昨年のパトロールに対する反省もあり
ます。昨年は一月末までパトロールが終了しましたが、その後寒波
が来て、何人かの労働者が路上で亡くなるという不幸な出来事
がありました。できたなら、最低限のことだけでも防ぎたいとい
う気持ちからの出発です。午前一時から約一時間半ぐらい釜
ヶ崎地域をパトロールし、死者だけは出さないように努力しよ
うと言うことです。

一月一五日までに悲しいことですが、救急車で入院した後病
院で亡くなった人が既に二人もいます。釜ヶ崎とは遠くはなれ
た地ではありませんが、どうか釜ヶ崎労働者のことを祈るのう
ちに憶えてください。

最後になってしまいましたが、今年も支援の坎バ有難うご
ざいました。目標(七〇〇万円)に徐々に近づきつつあります
いまは五九〇万円です。あと一歩ですので友人としてあつかま
しくお願いのアピールを再度いたします。

では、お礼と近況報告まで、みなさんにもよろしくお伝え下
さい。さようなら
一九八二年一月二五日

釜ヶ崎日録

一九八一年十一月
一九八二年一月

- 11月7日 一九八一年度 越冬委員会が結成される。
- 今年も結核の問題を中心に取り組むことを決めた。
- 12月1日 炊き出しの会は、今日から2月末まで、炊き出し
一日三食を支給する。
- 12月7日 保健所・環境保健局へ要望書を持っていく。
保健所の態度は高圧的であり、要望書すら受け取らない。環境局は、
要望書を目を通し、前向きに対応するということだったが、結局話し
合いには応じなかった。
- 12月25日 今日から2月末まで越冬に入る。1月15日まで
越冬寒を支援するというかたちで夜10時から夜間医療パトロールを行
なう。越冬寒は、医療センター前の布団敷き、徹夜の警備等を行なう
12月29日 30日 大阪市が越冬対策として、南港と自民館に
臨時宿泊所を設置し、入所者の受け付けが始まった。合計約2千人が
入所した。
- 1月1日 3日 第七回越冬セミナーが開かれた。テーマ
医療一特に結核。参加者14名。2日には、横浜のドヤ街寿町の映画
「生きる」が上映され、百人以上の人が集まった。
- 1月2日 越冬寒市備、新春団結もつつき大会(於三角公園)
- 1月7日 越冬寒が、京都美山町にあるユニチカの下請、八
起建設と団交を行った。ユニチカからは今後、八起をつかわないと電
話あり。
- 1月12日 越冬寒が、7日に続き、大阪駅で手配していた藤
原増組と団交。
- 1月16日 キリスト教越冬委員会が中心となり、深夜一時よ
りパトロールを行なう。2月末まで継続する。青カン者83名。

編集後記

できる限りの力をつくさねばと思
います。(JM)

*

「土方(どかた)殺すにゃ 刃
物はいらぬ 雨の三日もふれば
よい」

釜ヶ崎にとって雨はコワイもの
ですから、梅雨の季節は名実とも
にうっとしいときです。ところが
今年カラ梅雨気配。本来ならあ
りがたいことなのでしょうが、そ
うでもなさそうです。「仕事」が
ほんとに少ないものですから、晴天
でもうっとしい連日の気配です。

炊き出しに長い行列ができ、つ
いに公園から行列がはみ出して
いるこの頃です。あのオイル・シ
ョック以上のきびしさとか。この先
どうなるのだろうか、重苦しい
気分がただよいます。

乾いた状況にうるおいをもたら
す「雨」はなんとかならないもの
でしょうか。人の力を合わせてな
んとかできるものは、それこそ、

確約書

私儀 此の度不行届の為
非常に迷惑を掛け申し訳
けなく、今後再度注意到
し度く、今の度の件、何
とぞ御許し願ひ度、御願
申します。

敬具

昭和五拾七年六月式拾八日

これは、昨日一人の労働者より
もらったものです。この人との出
会いから起こった今日までの出来
事を振り返りつつ、一つの試され
た時代が終り、新して関係が生ま
れる予感がして、心からうれしく
思いました。いつも、一人の人を
自分の思いで断っていたことを知
らされ、恥しく感じています。N
さん、ありがとう、そしてこれか
らもよろしく願ひします。

* * *

報告書の読後感はいかがですか。
いままでと少し変っているな、と
お感じいただければ、編集者一同
のねらいはまず成功したと言えま
しょう。今回は、キリスト教が何
をしたかと言うより、労働者自身
がどう闘ったか、どんな問題に直
面しているかを少しでも伝えよう
と努力いたしました。仕事の状況、
病院の状況を書いたのもそのため
です。

ージにあります。

* * *

また、カット類は、毎週水曜日
夜七時から喜望の家で開かれてい
る「創造広場」に集る労働者自身
の手によるものです。マンガは第
十二回越冬闘争実行委員会が発行
した新聞「日刊えっとう」から転
載させていただきました。紙面が
許すならさらによくつか紹介した
かったのですが、残念です。

機会があったら是非、横浜寿町
の渡辺さんたちが作った映画「生
きる」もみてください。

連絡先きは、映画を紹介した35ペ

例年この報告書が出来る頃は、
釜ヶ崎の夏のゼミナールが始まる
ときです。全国から十四名の男女
が「旅路の里」を会場にし、学び
の時を持ちます。新しい釜ヶ崎と
の出会いの一時でもあります。(Q)

● 第12回釜ヶ崎越冬闘争支援報告書

「釜ヶ崎 1981年冬」

● 発行日 1982年8月1日

● 発行所 大阪市西成区萩ノ茶屋2-8-18
喜望の家気付 Tel 06-647-3946

● 編集 キリスト教釜ヶ崎越冬委員会
「釜ヶ崎1981年冬」編集委員会

● 印刷 (株) 木村桂文社

● 頒価 300円
